

第6回小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部部会会議録	日時	令和2年3月30日(月) 13:15~14:20	場所	庁議室
出席者	西岡市長、住野副市長、大熊教育長、高橋庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、藤本生涯学習部長、北村議会事務局長、天野広報秘書課長、大関地域安全課長、菟山地域安全係長、鈴木職員課長、内野人事制度担当課長、石原健康課長、鴨下図書館主査、近藤健康課主査			
欠席者	天野企画財政部長			
付議事項	1.時差出勤制度の期間延長について 2.消毒実施の期間延長について 3.各部報告事項			
資料	第5回小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部部会会議録、感染症対策に係る時差出勤制度の実施期間の延長について(通知)、ピューラックス(消毒液)による消毒の実施の延長について、市民の声No.270(eメール本文)、新型コロナウイルス感染症への対応に関する緊急要望			
<p>・始めに市長より 外出自粛の週末が終わり、新たな週が始まった。先週まででウイルス感染者は累計430人となっている。東京都のデータからは、感染爆発手前のギリギリの状況であると考え。感染拡大防止、市民の生活を守るため、引き続き努力していく。特に小中学校入学式以後の対応も考えていきたい。</p>				
<p>1 時差出勤制度の期間延長について</p> <p>・職員課長より 資料事務連絡のとおり、3月31日までとしていた期間を当面の間と変更する。 →総務部長より補足として、現状、当面の間という表現はやむを得ないとする。 →健康課長より要望として、4月1日の新入職員(会計年度任用を含む)にも、この件は何らかの形で伝えて欲しい。 →職員課長から、策を講じる回答あり。</p>				
<p>2 消毒実施の期間延長について</p> <p>・地域安全課長より 資料事務連絡のとおり、3月31日までとしていた期間を当面の間と変更する。なお、こちらは4月末日までを目途とする記述を追記している。</p>				
<p>3 各部報告事項</p> <p>・総務部より 職員(非常勤)及びその家族にウイルス感染やその可能性が疑われた場合、職免による自宅待機を行うよう要請していく。</p> <p>・市民部より 昨日の市民課日曜窓口は、降雪もあり120件程度と少なかったが、その反動か本日は700件を超える勢いである。届出によっては、郵送で行えるものもあり、ウェブサイト等で分かりやすい周知を行うようにしていきたい。また、混雑緩和を目的としているので、4月も日曜窓口は継続して実施する。</p> <p>・環境部より 前回自粛を促した公園のバーベキュー利用の中止は、4月12日までとしている。また、この外出自粛の影響か、ゴミが増加している。特に不燃系が顕著で50%程度の増加がみられ、予算を圧迫する状況となっている。</p> <p>・福祉保健部より 東京都より、障害者・介護施設にマスクが配布されるので対応する。なお、過日集団感染が発生した千葉県知的障害者の施設に小金井市の利用者はいなかった。</p> <p>・子ども家庭部より 土曜日に開設した所管施設では、10名程度利用があった。ただし、児童館の利用者は少なかった。広場事業についても、利用者が来れば遊ばせている状況である。今週末も外出自粛要請が出るようであれ</p>				

ば、事業展開を考えるとところである。

- 企画財政部より
資料、市民の声をいただいた。参考になる内容もあると考える。また、税務相談について、相談員派遣が難しく、4月中は電話相談のみに切替える。これに伴い、法律相談も電話相談のみに切替えるか検討中である。
- 庁舎建設担当より
特になし。
- 議会事務局より
特になし。
→市長より、議会との事前調整を綿密に、との指示あり。
- 都市整備部より
昨日の降雪対応について報告あり。大雪警報発令前に道路管理課長、係長が出勤、昼頃より駅前、坂道等の雪かきを行い、夕方頃終了した。
- 生涯学習部より
所管施設の休館を延長している。市民部も同じだが、予約をされている方への連絡について個別にも対応している。また、問い合わせも多数受けているが、状況を説明の上ご理解いただいている。
- 学校教育部より
国、都のガイドラインを基に、小金井市版のガイドラインを作成中である。近日中に部会に図りたい。学校の再開については、4月1日までには決定をしたいと考えている。なお、健康診断は延期とする。
- 健康課より
資料、新型コロナウイルス感染症への対応に関する都から国への緊急要望を配布する。参照されたい。

以上で終了